

日時：平成29年(2017年)8月9日(水) 15:00～17:50

場所：市役所 3-3 会議室

欠席委員：なし

傍聴希望者：2名

委員長	<p>開会</p> <p>では、第3回宝塚市行政評価委員会を始める。</p>
委員長	<p>傍聴希望者の確認</p> <p>傍聴希望者はあるか。</p>
事務局	<p>本日の傍聴希望者は2名である。</p> <p><傍聴希望者入室></p>
委員長	<p>議題1 行政評価委員会のまとめ等について</p> <p>では、議題1「行政評価委員会のまとめ等について」の審議を始める。第2回行政評価委員会の議事録について、各委員修正等ないか確認する。</p>
事務局	<p><第2回行政評価委員会の議事録について修正等意見></p>
委員長	<p>では次に、第2回行政評価委員会のまとめについて、各委員修正等ないか確認する。</p>
委員	<p><第2回行政評価委員会のまとめについて修正等意見></p>
委員長	<p>議題2 平成28年度の施策評価について</p> <p>では、議題2「平成28年度の施策評価について」に移る。</p> <p>本日の審議対象施策は、「障がい者福祉」「児童福祉」「青少年育成」の3施策である。事務局より施策展開の方針ごとに、要点のみを簡潔に説明いただき、その後、質疑という形で進める。</p> <p><各施策審議></p>

<p>【基本目標】健康・福祉 【施策】障がい者福祉 【施策展開の方針】『1 障害福祉サービスなどの充実や地域支援体制の構築に取り組みます』</p>	
委員長	<p>細施策の主な取組で、自立支援協議会を核とした、障がいのある人への支援体制の充実を掲げているが、具体的に何に取り組むのか。また、支援体制の充実に係る指標の設定が必要である。さらに、市民との役割分担の見直しを行うとしているが、具体的な内容はどのようなものか。</p>
福祉推進室長	<p>支援体制の充実への取組としては、自立支援協議会で、障がいのある方々の個別具体的な課題解決等について、関係機関の連携や支援策等について協議をしている。そのような状況のため、支援体制の充実に係る指標設定は難しいと考えている。また、平成28年度に障害福祉サービスガイドラインを策定し、適正な運用を行っている。市民との役割分担について、その中で市民ニーズに対応できないもの、例えば、障がい児の通学における移動支援等といった取組に、地域住民やボランティアに参加してもらうことが必要と考えている。</p>
委員長	<p>施策の推進に向けた対応策として、策定したガイドラインの見直しや適正な運用等に取り組むことは理解したが、市が実施している取組における市民との役割分担について、想定する市の役割の縮小や市民等に取り組んでもらう具体的な内容はどのようなものか。</p>
障害福祉課長	<p>今年度、災害時の避難所運営について、市職員等が行かない場合でも、地域が自主運営できるよう取り組んでいる団体がある。また、災害時要援護者の名簿を地元提供することで、支援が必要な方がいても住民同士で支え合える仕組みづくりに取り組んでいる。また、自立支援協議会の枠に捉われず、教育現場との関係強化に向け、学校関係者やPTA等との課題共有に取り組む。日々の生活における福祉サービス利用計画の作成等を行い、障がいのある方と常に接している障害者相談支援事業所にも市の取組に参加してもらえよう検討していく。</p>
委員長	<p>役割分担を見直すとなると、市の役割の縮小や民営化、民間委託等の想起にもつながる。役割分担を見直す具体的な内容を記載する必要がある。内容がボランティアの参加等による役割分担の見直しであれば、総合評価でも記載してはどうか。</p>
委員	<p>障害者総合支援法に基づく第5期障害福祉計画等に係る国の基本指針の見直しでは、成果目標として、施設入所者の地域生活への移行等が示されており、今後、それらに係る成果指標を設定し、施策の推進に向けて取り組むことが重要である。施策評価表では環境の変化はないとしているが、障がい者施策に係る制度について、児童福祉法や障害者総合支援法の改正等により、新たなサービス等、新たな動きがあるため、その内容を捉えていく必要がある。また、障害者福祉事業について、配食サービスの実施の必要性を検討するべきである。同事業のタクシー料金等助成について、移動支援は重要だが、法律に基づく地域生活支援事業においても移動支援を実施している。特に法律に基づく事業でもないため、本当に必要としている方への支援となるよう見直しが必要ではないか。</p>

福祉推進室長	<p>配食サービスは、利用者数も少ない状況もあるため、事業内容の見直しが必要と考えている。また、タクシー料金等助成は、全体的な観点から見直しを検討する。</p>
委員	<p>タクシー料金等助成の要件を見直してはどうか。他都市では、同様の事業を廃止し、法律に基づく移動支援策に移行してきている。</p>
障害福祉課長	<p>阪神間では実施している自治体が多い。利用要件については、市によって多少異なるが、本市では、身障手帳1級、2級の方、重度知的障がいの方、人工透析等の事情をお持ちの方、精神障害者保健福祉手帳1級の方を対象に配布している。種類はリフト付タクシー、福祉タクシーがあり、西谷地区では燃料費の助成も選択できるようになっている。福祉タクシーは所得制限を設けている。</p>
委員	<p>宝塚市は、福祉事業に力を入れており、他都市では、すでに廃止している事業を実施しているものがある。障がい者福祉に関する財政支出は大きく、やりすぎの面もあるのではないかと。障害者福祉事業のタクシー料金等助成について、本当に必要としている人を対象とするよう見直しが必要である。また、配食サービスは事業の廃止も含めて見直しが必要である。社会保障関連費の増大を考慮すると、今後の財政は厳しい状況である。さらに、サービスガイドラインの運用については、市民のために適切な運用に努めてもらいたい。</p>
委員	<p>障害福祉サービスなどの充実に係る部分は、評価の記載や事務事業の掲載はあるが、地域支援体制の構築に係る取組については、具体的な内容が不明である。</p>
委員長	<p>この細施策については、総じて、何を指してどのように取り組むのかが見えにくいので、改善が必要である。また、上積み、横出しの事業について、改めて精査が必要である。</p>
障害福祉課長	<p>昨年度、ガイドラインを策定したが、サービスの内容について、国の補助金を確保できるよう見直しを行った。平成27年度と比較し、市の一般財源の支出を減らすことができた。</p>
委員長	<p>計画の進行管理、情報発信等に取り組まれていると思うが、評価表に、そのあたりが明記する必要がある。</p>
委員	<p>評価表に、地域による支え合いの仕組みを構築するとあるが、地域が仕組みの構築ができるだけの組織化が可能かどうかを把握することも重要である。市では住民自治の在り方について検討されているが、地域に十分に市の考えや施策の進め方を伝えるとともに、防災訓練や災害時の避難所運営等の地域活動に、行政職員が参加し、課題を共有した上で、施策の推進に取り組む必要がある。</p>

<p>【基本目標】健康・福祉</p> <p>【施策】障がい者福祉</p> <p>【施策展開の方針】『2 住まいや就労の支援などによる社会参加の実現、権利擁護※の推進により、尊厳を持って暮らせる地域社会をめざします』</p>	
委員長	<p>施策評価表では、障がいのある人の就労支援について、離職防止に向けた支援強化を図るとあるが、離職する方が多いのか。</p>
障害福祉課長	<p>指標の「障害者就業・生活支援センターの支援による就職人数」は目標値を超えたが、障害者就労支援事業の指標「障害者就業・生活支援センターの支援による就職者の職場定着率」は目標を下回っている。就職後の定着支援が手薄であったため、ジョブコーチの派遣を行い、現場での体制強化を図っている。</p>
委員	<p>障害者就労支援事業におけるセンターの運営を委託しているが、障がい者の就労支援に係る委託先の体制構築、仕組みづくりへのフォローが必要である。福祉金・給付金支給事業（身体・精神・知的障害者福祉金）について、近隣市では同様の事業は廃止されており、宝塚市は平成29年度で廃止し、経過措置として平成30年度は半額を支給するとしている。平成29年度で支給を終えるべきである。福祉金・給付金支給による扶助ではなく、支援をするための仕組みづくり、体制構築が重要である。</p>
委員長	<p>施策評価表で評価した選択肢の内容と記載している評価内容の整合、また、設問間における整合がとれていない。次期の評価では、施策評価全体として、評価基準の統一化について検討する必要がある。</p>
委員	<p>施策の進行状況への評価は、順調に進んでいるとしているが、新たな取組に係る記載もなく、障がい者の就労支援等について、センターへの支援の在り方の検討等に取り組むべき現状があるため、進んでいるが順調ではないとの評価が妥当ではないか。</p>

<p>【基本目標】健康・福祉 【施策】障がい者福祉 【施策展開の方針】『3 障がいのある児童の成長を支える取組を推進します』</p>	
委員長	「障害児相談支援の新規利用計画策定件数」等を指標に設定しているが、ほとんどの指標に目標値がないが、理由は。
子ども家庭室長	件数の大小で成果をはかれないため、目標値を設定していない。
委員長	施策評価全体において、指標の設定が難しい施策について、目標を設定せずに指標として掲げるのか、一定目標値を示すのか整理が必要である。
委員	児童福祉法の改正により障害児福祉計画を策定する必要がある。国が示す指針では、発達障害者への相談支援や保健、医療との連携等の目標設定があり、新たな取組も必要になると思われるため、障害児福祉計画における考え方を整理、検討する必要がある。また、他都市では障がい児へのサービスを提供する事業所が増えつつあるが、質が良くない事業所がある。宝塚市では、事業所への指導に取り組んでいるのか。
障害福祉課長	計画は今年度策定作業中である。事業所への指導については、全ての事業所への実地調査は難しいが、虐待等の案件の通報を受けて、現場に行き、兵庫県と共に指導に入ることになる。今のところ、本市では事業所からの通報はない。
委員	全国的に質の良くない事業所が存在する状況がある。適正な事業所運営がなされるよう、市が指導等を行うための体制づくりに取り組む必要がある。
委員	あそびっこ広場運営事業について、対象指標を「あそびっこ広場利用定員」としているが、利用対象者となる乳幼児及びその保護者の総数を指標とするべきである。定員数を50人と設定しているが利用希望者は、全員利用できているのか。また、成果指標で、「利用児童のうち、進路先として発達状況に合った施設に繋いだ人数」を設定しているが、希望の施設を選択できたか不明である。希望した施設に進んだ人数を指標として設定してはどうか。
子ども家庭室長	ご指摘いただいた内容の指標設定を検討する。あそびっこ広場の利用については、多少の弾力運営をしながら希望者を全て受け入れている。
委員	すみれ園・やまびこ学園運営事業等を実施している子ども発達支援センターの建物は老朽化しており、事業実施の場所の確保や、災害時の避難経路確保等について不安がある。施設面での改善を検討する必要があるのではないかと。
子ども家庭室長	ご指摘のとおり、事業実施のスペース確保が課題としてある。あそびっこ広場や発達相談支援の事業を実施するにあたり、近隣の施設を借りている実態もある。現在、事業実施のスペース確保について検討を行っている。

<p>【基本目標】健康・福祉 【施策】障がい者福祉 【施策展開の方針】『4 ノーマライゼーションの理念に基づき、「シンシアのまち宝塚」にふさわしい、人にやさしいまちづくりの実現を図ります』</p>	
委員長	<p>障がい者に対する理解を深めるための啓発事業や、道路、施設の整備が主たる事業となっているが、指標の設定が、ハード整備の指標のみである。啓発事業に係る指標の設定が必要である。また、市民との役割分担の妥当性において、市民等に対して新たな役割を求めるといった評価内容ではないため、見直しが必要とまで言えないのではないか。障害・障害者理解市民啓発事業において、啓発作文・標語の募集等を実施しているが、総合計画に定めている以上、一層の取組が必要である。</p>
委員	<p>平成28年度から施行している手話言語条例に基づく事業が見当たらない。様々な場面において、障がい者の方のため、手話の普及による環境づくり等に取り組む必要がある。</p>

<p>【基本目標】教育・子ども・人権 【施策】児童福祉 【施策展開の方針】『1 すべての子どもと家庭への支援の充実を図ります』</p>	
委員	<p>総合評価において、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が進んでいるとある。この細施策下では数多くの事務事業を実施しており、担当部署も多岐にわたるが、切れ目のない支援について、どのように取り組まれているのか。</p>
子ども家庭室長	<p>妊娠期での健康センターにおける支援や子ども家庭支援センターでの育児相談や虐待等への対応、子ども発達支援センターでの障がい児支援、幼稚園や保育園での保育等について、各部署間での情報共有を行い、妊娠期、子どもの年齢や状態にあわせた取組を行っている。</p>
委員長	<p>課題ごとに柱を立てるといった計画内容とすることも考えられるが、すべての子どもと家庭への支援となると、関連する事務事業も多岐に渡り、施策の焦点が絞りにくく、どのような方向性を目指すのかがわかりづらい。</p>
子ども家庭室長	<p>ご指摘のとおり、施策の括り方が大きく、評価においては網羅的な内容となっている。この細施策では、すべての子どもと家庭への支援に取り組むため、市の体制として各担当部署の連携を前提とし、妊娠期や子どもの年齢や状態に応じた支援の充実を目指している。</p>
委員長	<p>切れ目のない支援を実施するためには各部署の連携が十分であるかが重要であり、連携に力点を置いた評価内容とする必要がある。また、切れ目のない支援の始期を妊娠期としているが、今後は、地方創生に関連する移住定住の促進や結婚支援に係る取組も含めて、支援策を講じていく必要がある。</p>

<p>【基本目標】教育・子ども・人権 【施策】児童福祉 【施策展開の方針】『2 子育てと仕事の両立支援を推進します』</p>	
委員	市が運営している地域児童育成会と民間放課後児童クラブの運営内容は似通っていると思うが、事業費を比較すると、育成会の費用がかなり大きい。市民との役割分担は妥当としているが、民間放課後児童クラブの人件費分の助成は適切なのか。
子ども育成室長	市民との役割分担の妥当性では、地域の理解や見守り等による子育ての雰囲気作りを軸として評価し、妥当としている。事業費の違いは、地域児童育成会は24箇所、民間放課後児童クラブは12箇所設置しており、受入人数の規模の違いである。民間放課後児童クラブの運営団体へは、基準を満たすための人件費分等を考慮し、助成している。
委員	児童福祉総務事業（保育企画課）について、活動指標に『『つながろう！プレ1年生！！』参加人数』を設定しており、成果指標には、その参加率を設定しているが、同義であるため、活動指標をイベント開催回数、成果指標を参加率とする等、見直しが必要である。
子ども育成室長	指標の見直しを検討する。
委員長	保育所や放課後児童健全育成事業における具体的な受入定員確保はどのように取り組むのか。
子ども育成室長	待機児童解消に向けた具体的な対応策は、施設数の拡充である。保育所においては、私立保育所の誘致整備や、既存施設における定員増に取り組む。また、放課後児童健全育成事業では、学校外の校区内において、空家等を借りて社会福祉法人等を運営主体とした施設を誘致整備し、子どもの居場所づくりに取り組む。

<p>【基本目標】教育・子ども・人権 【施策】児童福祉 【施策展開の方針】『3 安全安心の子育て環境づくりを進めます』</p>	
委員長	<p>道路や公共交通機関の整備に係る指標は設定しているが、細施策の主な取組にある赤ちゃんの駅の充実や小・中学校における防犯・安全に関する講習会の開催等に係る指標がない。細施策の内容に沿った指標の設定が必要である。</p>
委員	<p>総合計画や次世代育成支援行動計画に赤ちゃんの駅の充実を掲げているが、関連する事務事業の評価表を見ても、設置数や利用者の反応、設置効果が不明である。</p>
子ども家庭室長	<p>平成28年12月時点で市内120箇所、市役所に2箇所に設置しており、授乳やおむつ替え等が可能である。イベント時に利用できる移動式赤ちゃんの駅の貸し出しも行っており、乳幼児連れのお母さん方が外出しやすい環境づくりに取り組んでいる。設置している店舗等に利用実態等に係る聞き取りを行うとともに、設置場所のPRも行っている。</p>
委員	<p>赤ちゃんの駅の充実について継続して実施するのであれば、より積極的なPRを行うとともに事業効果の把握を行い、利用者に喜んでもらえる施設となるよう取り組むべきである。</p>
委員	<p>総合評価では、自治会等への防犯カメラ設置補助により、防犯意識の高揚につながっているとある。伊丹市では、1,000台の防犯カメラを設置し、安全・安心なまちとしてPRしているが、宝塚市では設置について賛否両論があり、現在、市が設置した防犯カメラは30台であり、今後3年間で250台を設置する予定である。現状では通学路ではないところにも設置しているため、施策を推進するにあたっては課題として認識し、取り組んで行くべきではないか。</p>
防犯交通安全課長	<p>現在設置している30台のカメラについて、自治会が希望する場所に設置されたとの声も多くいただいている。今後についても、自治会との協議を行い、近隣住民の方々の同意を得ながら設置を進める。</p>
委員	<p>今後3年間で250台を設置するとしているが、その台数で子どもの防犯上の安心・安全の抑止力になるのか疑問がある。この総合評価の内容では、順調に進んでいるように見えるため、記載内容について検討が必要である。</p>
委員	<p>防犯カメラについて、市が選定した設置場所を示し、自治会に了解を求めて設置している。現状では、自動車の通行が多い場所が優先されている印象があるが、今後2、3年で通学路も含めて設置されるとのことである。</p>

<p>【基本目標】教育・子ども・人権 【施策】児童福祉 【施策展開の方針】『4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します』</p>	
委員長	<p>指標に「児童館延べ利用者数（出前児童館含む）」を設定しているが、児童館で実施している事業に係る指標も設定すべきである。施策評価の指標として、細施策の方向性から判断し、重点化すべき取組の活動状況や成果に係る指標を施策評価の指標とする等の工夫が必要である。</p>
委員	<p>細施策の主な取組に、児童館を核とした子育て支援システムの推進を掲げており、また、次世代育成支援行動計画では、三層構造による子育て支援システムの推進を掲げている。三層構造の各層において様々な良い取組を実施しているため、これらを指標化し、施策の進捗状況や成果がわかるようにするべきである。子育て支援システムの推進は難しい面もあるが、現在の状況はどのようなものか。</p>
子ども家庭室長	<p>第三層として、子ども家庭支援センターや大型児童館が主体となり、市全域の子育て総合支援を行う。第二層は、各地域の児童館、地域子育て支援センターが主体となり、7ブロック単位の各地域の子育て総合支援を行う。第一層は、小学校区単位の各地域が主体となり、子育て支援や子どもの居場所づくり等を実施する体制となっている。第三層で実施していた取組を第二層に移管する等、各層間でも連携を図っている。</p>

<p>【基本目標】教育・子ども・人権 【施策】青少年育成 【施策展開の方針】『1 青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます』</p>	
委員長	この細施策では、いじめの加害者側の子どもへの対応や被害者側の子どもを守る取組、いじめの問題解決に係るネットワークづくり等、多くの課題への対応が盛り込まれている。次期総合計画では、施策内容の整理が必要である。
委員	指標に「問題行動発生件数」を設定しているが、問題行動の抑制を図るための指標ではなく、相談件数を掲げることで、何でも相談できることを示す指標を設定する方がよいのではないかと。
学校教育部長	学校で、子ども達が教師に何でも相談できる関係づくりに取り組んでいる。また、心と体のアンケートを実施し、担任が子どもを面談し、学校側が気付いた点を教育委員会が吸い上げ、学校と教育委員会が連携して子どもが抱える課題の解決に向けて取り組んでいる。
委員	市内中学校区ごとに組織された青少年育成市民会議では、子ども達の見守りや有害な環境から守る活動、悩みを抱えた子どもの受け皿としての活動をしているが、その会議で、非行や犯罪を行った少年等の更生の手助けをする保護司会や更生保護女性会のパンフレットが配布されていた。非行等を犯した方への手助けと被害を受けた人間を救済するための取組が混在しているのではないかと。
子ども育成室長	学校教育部の青少年センターと子ども未来部の青少年課で役割分担して、青少年健全育成に資する事業を行っている。青少年課で健全育成に係る啓発事業を進めつつ、青少年センターでは非行防止に相談事業等を実施するという両面から施策を推進していく。ご指摘の内容について、会議の目的に沿った資料配布を検討していく。
委員	青少年センターと青少年課の両課で青少年育成に係る啓発事業を実施しているため、一体的に取り組むことで、より費用対効果を高めることになるのではないかと。
子ども育成室長	青少年の健全育成に資する環境づくりに資するものとなるよう、評価において事業効果を把握し、事業の改善を検討していく。
委員	青少年育成事業で、ふれあい凧あげ大会を長年実施しているが、青少年の健全育成への効果があるのか疑問である。
委員長	青少年育成事業は、300百万円の事業費をかけて実施している。凧あげ大会では73組の親子が参加とあるが、どれだけの効果が得られているのか。伝統も大切だが、費用対効果を意識した事業を実施する必要がある。
子ども育成室長	核家族化がすすむなか、親子のふれあいを通じた青少年の健全育成に資するひとつの事業として実施している。啓発事業では、凧あげ大会のみならず、ハイキングや地域のお祭りなど、各中学校区単位で工夫を凝らして実施いただいている。ご指

委員長	摘いただいた内容は評価として受け止め、事務改善について検討を行う。 この事業については、抜本的な見直しが必要である。
-----	---

<p>【基本目標】教育・子ども・人権 【施策】青少年育成 【施策展開の方針】『2 青少年の社会参加の機会を促し、未来の担い手として自立を支援します』</p>	
委員長	<p>細施策の方向性と、より関係性の強い指標の設定が必要である。主な取組に、子どもの居場所での、多様な体験機会の提供を掲げているが、関係する指標がない。また、ミニたからづかや子ども議会等の実施を主な取組に掲げているが、それらに係る指標の設定も必要である。</p>
子ども家庭室長	<p>特段これ以上の指標の設定は必要ないと考えている。指摘の内容については理解した。</p>
委員	<p>子ども政策課の子どもの権利サポート委員会事業では、委員会を条例設置し、子どもの権利救済を目的として取り組んでいるが、相談体制や市民への制度周知のさらなる充実が必要である。一方で、青少年センターの青少年相談事業では、スクールソーシャルワーカーの活用等により、悩みを抱えた子どもや家庭等への支援を行っており、両事業の一層の連携が必要ではないか。</p>
子ども家庭室長	<p>子どもの権利サポート委員会事業は、平成26年度から始まった事業であり、ご指摘のとおり、さらなる市民への制度周知が必要である。今年度は、市民向け報告会の開催や委員による各学校や地域での啓発活動にも取り組んでいる。子どもの権利サポート委員会は、子どもの権利を擁護し、最善の利益を具体的に実現することを目的とし、公的な第三者機関として、設置している。教育委員会設置のいじめ防止対策委員会の調査結果に係る市長への結果報告内容について、市長が再調査が必要と判断がした場合、子どもの権利サポート委員会に諮問することとなっている。</p>
委員	<p>選挙権年齢が18歳以上に引き下げられた。青少年の社会参加の機会を促す意味では、18歳から20歳台の若い方の投票率を指標とすることを検討してはどうか。</p>
委員長	<p>青少年音楽活動推進事業について、事業費が年間800万円弱かかっており、施策への貢献度や市の財政状況から判断して、見直しが必要と考えるが、市が実施すべき事業としての必要性や費用対効果について、どのように考えているか。</p>
子ども育成室長	<p>音楽のまち宝塚の象徴となる事業のひとつとして実施している。音楽隊やパトロン隊への指導者の派遣や楽器の修繕等に費用を要するが、質を維持し、子ども達の活躍の場として実施していきたい。市内の様々なイベント等に出演することで、子ども達の社会貢献、社会参加につながっている。長年続く宝塚の文化として評価願いたい。</p>
委員長	<p>事業の廃止を前提とした発言ではないが、市が全事務事業の見直しを実施している状況下で、特色のある取組であるだけに、事業継続の必要性や事業の費用対効果について、より積極的な理由が必要である。</p>
委員	<p>子ども議会事業は、小学生、中学生、高校生の参加の下で実施しているが、18歳</p>

<p>子ども家庭室長</p>	<p>選挙権も考慮し、参加者を高校生に限定する等、より実効性のある事業になるよう検討してはどうか。青少年音楽活動推進事業での音楽隊、バトン隊の活動よりも、各中学校のブラスバンド部への支援を拡充してはどうか。</p>
<p>子ども家庭室長</p>	<p>子ども議会は、子ども達が議会制度を学ぶための事業ではなく、子ども条例の子どもの社会参加の促進に基づき、市政等に意見を表明する機会を提供し、子どもの意見を市政に反映するために実施しており、様々な年代の子ども達が共に話し合い、意見を表明することに意義があると考えている。次世代育成支援行動計画の中でも、社会参加、意見表明の手法の充実を掲げており、既存事業の改善や新たな手法の研究を行う。</p>
<p>委員</p>	<p>厳しい財政状況も考慮し、時代の流れに沿った、より良い事業内容となるよう検討し、実行してもらいたい。</p>
<p>委員</p>	<p>青少年音楽活動推進事業の評価表で、適正な受益者負担を求めているとしている。事業費として指導者の講師料が多くかかっているとのことだが、音楽隊員、バトン隊に受益者負担を求めているのか。</p>
<p>子ども育成室長</p>	<p>隊員に指導者への講師料は求めているが、コンクール参加時等の移動費や衣装代は隊員の負担である。</p>
<p>委員</p>	<p>細施策評価表や思春期ひろば事業評価表において、若者サポートステーションでのひきこもりの方に対する支援に係る記載がある。フリーターやニートの方に対する就労支援は行っているが、ひきこもりの方への支援は行っていない。市の生活応援センターでひきこもりの方も含めた支援を実施しているため、そのあたりを記載してはどうか。</p>
<p>子ども家庭室長</p>	<p>記載内容がわかりにくいと思われるため、修正を検討する。</p>
<p>子ども育成室長</p>	<p>ここで言うひきこもりの対象者は30、40歳代の社会に参加できていない方への支援を想定している。生活応援センターの事業との調整の必要性は課題として認識している。試行錯誤しながら、事業の連携や統合について検討していく。</p>

委員長

閉会

では、本日の審議を終了する。事務局より、次回の委員会の日時、審議内容等について、説明をお願いします。

事務局

次回（第4回）の委員会は8月23日（水）14：00～16：30、会場は3-3会議室である。施策分野は、「観光」「文化・国際交流」「消費生活」である。